

このページは、説明ですので印刷は不要です。

都道府県コード 「本籍コード」、「旧本籍コード」、「交付知事コード」の欄に使用

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

申請に必要な書類等

※ 申請書は消せるインク、消せるボールペンで記入しないでください

申請書の裏面に
重ならないよう
貼付してください

申請区分		必要な書類等（該当する申請区分の○印のものと、手数料分の収入証紙）					
		申請書	現在お持ちの 消防設備士免状	証明する書類	写真1枚 縦4.5cm×横3.5cm 6ヶ月以内に撮影	新しい免状を 受取るための 新免状返送用封筒	手数料 (徳島県収入証紙) ※徳島県知事に申請する場合
①	氏名・生年月日の書換え	○	○ (注4)	○ (注3) 戸籍抄本等 (コピー不可)	不要	○ (注1)	収入証紙 700円
	本籍の書換え (注2)						
	旧姓記載・変更						
	旧姓削除						
②	写真書換え	○	○ (注4)	不要	○	○ (注1)	収入証紙 1,600円
※「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真を新しい写真に取り替えることです							
③	再交付 (注5)	○	不要	○ (注6) 運転免許証コピー等	○	○ (注1)	収入証紙 1,900円
	亡失・滅失 汚損・破損		○ (注4)				
④	同時	②「写真書換え」+ ①「氏名・生年月日の書換え」「本籍の書換え」「旧姓記載・変更」「旧姓削除」					収入証紙 1,600円
⑤	複数申請	②「再交付」+ ①「氏名・生年月日の書換え」「本籍の書換え」「旧姓記載・変更」「旧姓削除」					収入証紙 1,900円

注1 「新免状返送用封筒」 新しい免状を受け取るための封筒です。

- ① 定型封筒を用意してください ※長形3号又は4号封筒(長さ14cm~23.5cm、幅 9cm~12cm以内)
- ② 申請者(受け取り先)の郵便番号、住所及び氏名を表面に記入してください
- ③ 最新の簡易書留郵便料分の郵便切手を貼ってください(令和7年4月現在460円分)

収入印紙では
ありません

注2 住所及び同一都道府県内の本籍変更は、書換え不要です。

注3 「証明する書類」とは、戸籍抄本等、その他公的機関が発行した文書であって、書換えの内容が確認できるものをいいます(コピー不可)。

※氏名・生年月日の書換えて住基ネットの利用を希望される方は、事前に連絡してください(東京都以外)

注4 現在お持ちの「消防設備士免状」は、申請書に必ず添付してください(再交付の亡失及び滅失を除く)。

注5 「再交付」の申請は、免状を交付した都道府県及び免状の書換えをした都道府県にのみ行えます。

注6 「運転免許証」、「パスポート」又は「マイナンバーカード(表面のみ)」のいずれかのコピーです。

「写真書換え」または「再交付」と同時に「氏名」や「本籍(都道府県)」等を書換える場合の手数料収入証紙は次のとおりです。

写真書換え	+	本籍(都道府県)氏名等の書換え	=	収入証紙 1,600円分
再交付	+	本籍(都道府県)氏名等の書換え	=	収入証紙 1,900円分

手数料は収入証紙です

収入印紙ではありません



徳島県知事に申請する場合の提出先

受付場所 770-0943 徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル4階
一般財団法人 消防試験研究センター徳島県支部

受付時間 9:00~12:15 (土日・祝日、12月29日~1月3日を除く)
13:00~17:00

電話番号 088-652-1199

FAX番号 088-652-1282

※手数料は申請する都道府県の収入証紙です
徳島県収入証紙販売場所

・阿波銀行、徳島大正銀行 等
※ 支部での購入はできません